

〔「卸売業、小売業」の調査事項（「仕入先別割合」及び「販売先別割合」）の検討状況について〕

第3回研究会において検討するとされた2点について、検討結果は以下のとおり。

＜検討内容＞

- 「年間商品仕入額の仕入先別割合」のうち、法人の輸入比率の取扱いを検討。
- 「年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先別割合」について、輸出を把握した方が良いのではないかとの指摘を踏まえた検討。

（1）「年間商品仕入額の仕入先別割合」

検討対象であった「直接輸入割合」は、記入者負担軽減の観点から、第3回研究会で提示したとおり調査しないこととする（平成28年経済センサス-活動調査と同様の扱い）。

（2）「年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先割合」

平成28年経済センサス-活動調査と同様に調査するとした「本支店間移動割合」に加え、消費税補正の観点から「直接輸出割合」についても調査する。

〔「法人でない団体」の調査事項の検討状況について〕

●平成28年調査結果

- ・事業所単位で売上高を把握しない「93-政治・経済・文化団体」が多い（事業所数で約55%）
- ・一事業所当たりの従業者数4人と小規模事業所が多い。

※全事業所の一事業所当たりの従業者数は11人（個人経営は3人）

- ・売上高の全事業所に占める割合は約0.5%（個人経営は約2%）と極めて小さい

●令和3年調査での取扱い

個人経営同様、調査事項を基本的事項に限定した上で、調査票（産業共通）で把握。

〔「政治団体・宗教」の調査事項の検討状況について〕

●平成28年調査結果

- ・「宗教」については、お布施等は売上高とせず、収益事業のみを把握
- ・政治団体については、収益事業のみとの限定はしていない
- ・一方、SNA等については、費用積上により生産額を推計しており経済センサスの結果は用いられていない。

●令和3年調査での取扱い

- ・調査結果の利用状況を考慮し、「政治団体・宗教」調査票の売上高については、収益事業のみに統一する。
- ・また、付加価値の算出においても、費用積上型（給与総額＋租税公課）に変更する。